

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年4月21日から同年8月21日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び光市経済部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和5年4月21日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ室積店
所在地 光市新開二丁目1番1号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー 西日本	広島市西区井口明神一丁目 1番10号	村上 正一	
河内 克己	光市室積三丁目9番6号	—	
島岡 徳子	光市丸山町15の6	—	令和4年12月31日 退店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3番52号	平尾 健一	
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日 本	広島市西区井口明神一丁 目1番10号	村上 正一	
河内 克己	光市室積三丁目9番6号	—	
株式会社ティーズ	光市島田二丁目1番10号	小野 晋	令和5年1月1日 入店

4 届出年月日

令和5年4月14日